

平成 27 年度（第 51 回）全国社会人サッカー選手権大会 高知県大会  
— 実 施 要 項 —

1. 名 称 第 5 1 回全国社会人サッカー選手権大会高知県大会
2. 主 催 一般社団法人高知県サッカー協会・高知県社会人サッカー連盟
3. 協 賛 株式会社 モルテン
4. 開催期日 2 0 1 5 年 4 月 2 6 日（日）～6 月 2 8 日（日）
5. 競技会場 春野運動公園グラウンド他
6. 参加資格 (公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第 1 種（準加盟を含む）チームにあって、次の条件に従う。
  - (1) J 1 リーグ、J 2 リーグ、J F L、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
  - (2) 外国籍選手は、1 チーム 3 名までエントリーすることができる。(準加盟チームは除く)  
(同一試合に同時に試合に出場することもできる。)
  - (3) (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を必ず持参し、各会場大会本部で毎試合ごとに確認を受ける。
  - (4) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
  - (5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
  - (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
7. 開催方法 本大会は、トーナメント方式により実施する。
8. 競技上の規定及び大会形式
  - (1) 競技会規定：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。  
但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。
    - ① プレーの時間：8 0 分（前・後半 4 0 分）
    - ② ハーフタイムのインターバル：1 0 分（前半終了から後半開始まで）
    - ③ 試合の勝者を決定する方法(80 分で勝敗が決しない場合)：PK 方式にて決定する。  
決勝戦においては 20 分の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式にて決定する。
      - ・延長戦に入る前のインターバル：3 分
      - ・P K 方式に入る前のインターバル：1 分
    - ④ 交代できる数：5 名
    - ⑤ 交代要員の数：7 名
    - ⑥ テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。必要な場合は通訳の同行が認められる。
    - ⑦ ベンチに入ることのできる数：1 3 名（交代要員 7 名、役員 6 名）
    - ⑧ 第 4 の審判員：任命する。

- ⑨ アディショナルタイムの表示：実施する。
- ⑩ 負傷した競技者の負傷を確かめるために入場を許される役員の数：2名
- ⑪ 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑫ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって  
左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム  
右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

9. 参加申込 (1) 参加申込みし得る人員は、各チーム役員6名・選手16名以上25名以下とする。  
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
- (2) 参加チームは、所定の参加申込書により参加申込み手続きを行うこととする。
- (3) エントリー締切日：2015年4月13日（月） 組合せ抽選会に持参のこと
- (4) 上記(2)の申込日以後の申込書内容の変更は選手変更届で当日大会本部に提出のこと。
- (5) プライバシーポリシー同意書：2015年4月13日（月）組合せ抽選会に持参。

**※ (一社)高知県サッカー協会のホームページに掲載してある参加申込書で作成して下さい。**

#### 10. 試合組合せ・抽選会

《組合せ抽選日》 2015年4月13日（月）18：30～

《場 所》 (一社)高知県サッカー協会事務局

11. 開会式 行わない。
12. 閉会式 2015年6月28日（日） 決勝戦終了後
13. 表彰 (1) 優勝・準優勝チームには、表彰状を授与する。
14. 参加費 (1) 1チーム25,000円  
(2) 組合せ抽選日に納入すること。
15. 経費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
16. ユニフォーム 大会実施年度の日本サッカー協会ユニフォーム規定による。  
但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - ② 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくすること。
  - ③ ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
  - ④ ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
  - ⑤ ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
  - ⑥ ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の主たる色と同じものに限る。

## 17 懲 罰

- (1) 本大会は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会・本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は高知県社会人サッカー連盟会長とし、委員については会長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

## 18. 備 考

- (1) 本大会要項に違反と認められたチームについては、本大会規律委員会の決定事項に従うこと。
- (2) 本大会の優勝・準優勝の両チームは、7月25日・26日に高知県で開催される、第51回全国社会人サッカー選手権大会四国大会高知県代表資格の権利と義務を有する。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。大会参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
- (4) 本大会の決勝戦は、マッチコミッショナーを配置する。また、試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
- (5) メンバー表の提出は試合開始70分前とする。
- (6) 雷鳴が合った場合は、高知FA【落雷事故防止対策マニュアル】に基づき行動し、④試合「再開」あるいは「中止」により中止試合になった場合は、原則再試合とするが、日程、会場等の都合により、「打ち切り試合」とする場合は、大会本部で決定する。

以上

# 015年度 (第22回) 全国クラブチームサッカー選手権大会 高知県大会

## 実 施 要 項

1. 名 称 第22回全国クラブチームサッカー選手権大会高知県大会
2. 主 催 一般社団法人高知県サッカー協会、高知県社会人サッカー連盟
3. 協 賛 (株)モルテン
4. 期 日 2015年5月31日(日)～8月9日(日)(予備8月16日)
5. 会 場 高知県春野運動公園球技場他

### 6. 参加資格

日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

- ① 2015年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
- ② 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場出来ない。
- ③ 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
- ④ 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
- ⑤ 日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手に限る。
- ⑥ 選手は、公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。
- ⑦ 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。(登録上の準加盟チームを除く)
- ⑧ 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- ⑨ 参加選手に疑義のある場合は、あらかじめ所属地域サッカー連盟の意見を求めることとし、なお疑いのある場合、全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
- ⑩ 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

### 7. 大会形式 勝ち抜き方式

### 8. 競技会規定：大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- ① プレーの時間：70分(前・後半35分)
- ② ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合の勝者を決定する方法(70分で勝敗が決しない場合)：PK方式にて決定する。決勝戦においては20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。  
延長戦に入る前のインターバル：3分

PK方式に入る前のインターバル：1分

- ④ 交代できる数：5名
- ⑤ 交代要員の数：7名
- ⑥ テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

- ⑦ ベンチに入ることができる人数：13名（交代要員7名、役員6名）
- ⑧ 第4の審判員：任命する。
- ⑨ アディショナルタイムの表示：実施する。
- ⑩ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名
- ⑪ 大会使用球は「モルテン:サッカーボール」を使用する。
- ⑫ 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑬ 決勝戦はマッチコミッショナーを配置する。試合開始70分前にMCMを行う。
- ⑭ 雷鳴が合った場合は、高知FA【落雷事故防止対策マニュアル】に基づき行動し、④試合「再開」あるいは「中止」により中止試合になった場合は、原則再試合とするが、日程、会場等の都合により、「打ち切り試合」とする場合は、大会本部で決定する。

## 9. 参加申込

(1) 参加申込し得る人員は、選手25名を最大とする。

監督が選手として出場しようとする場合はこれを含まなければならない。

(2) 参加申込書の提出期日：2015年4月13日(月)の監督主将会議に持参すること。

(3) 上記(2)の申込日以後の申込書内容の変更は選手変更届で当日大会本部に提出のこと。

(4) プライバシーポリシー同意書：2015年4月13日(月)の監督主将会議に持参すること。

**※ (一社)高知県サッカー協会のホームページに掲載してある参加申込書で作成して下さい。**

## 10. 監督主将会議及び組合せ抽選会

日時：2015年4月13日(月) 19:00～

場所：(一社)高知県サッカー協会事務局

TEL：088-875-3115 FAX：088-872-1151

## 11. 参加費：25,000円

## 12. ユニフォーム：大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (3) ユニフォームの色彩、選手番号の選手申込変更届で提出のこと。
- (4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

- (4) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

### 13 懲 罰

- (1) 本大会は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会・本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は高知県社会人サッカー連盟会長とし、委員については会長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 表 彰：優勝チームに表彰状・副賞を授与する。参加チームに副賞を授与する。

表彰式は決勝戦終了後、試合会場で実施する。

14. 主催者は、競技中における負傷・疾病など応急処置以外、一切の責任を負わない。

なお、参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。

### 15. その他

- ① 本大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。
- ② 参加資格に違反し、そのほか不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- ③ 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可なく使用することを禁ずる。
- ④ 優勝チームは9月15日に徳島県で開催される第22回全国クラブチームサッカー選手権大会四国大会への参加の権利と義務を有する。